

令和2年東郷町教育委員会12月定例会	
日時	令和2年12月18日(金) 午後1時30分 開会 午後1時57分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 荻野 直樹 生涯学習課長 坂野 丈就 給食センター所長 大原 貴浩
会議録作成職員	学校教育課長 荻野 直樹
会議録署名委員	中根教育長 奥谷委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 12月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
議題	議案第40号 東郷町立学校生活支援員配置要領の制定について (学校教育課) 専承第14号 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (学校教育課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 12 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と奥谷委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、12 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と奥谷委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>12 月 11 日の校長会での指導事項です。</p> <p>愛知県では新型コロナウイルス感染症患者は増えている傾向にあり、学校では色々な工夫により感染リスク避けるための、登下校、授業、給食、消毒等実施に対してのお礼を伝えました</p> <p>子どもたちや先生方が安全に学校生活を送れるよう配慮をお願いしました。</p> <p>1 の不祥事防止関係では、</p> <p>色々な事件が報道されていますが、教員のわいせつ行為では生徒と SNS でつながりを持つことで発生しやすいそうですので、不必要なつながりを持たないよう適切な指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故、事件については、</p> <p>小学生の修学旅行でクルーズ船が沈没する事故が発生しましたが、ライフジャケットを着用していたので全員救助されました。体験学習、キャンプ等での安全対策を十分とるように指導しました。</p> <p>不審者情報が多く寄せられており、子どもたちにそれぞれの状況で、どのような対応をするのか指導しておくよう伝えました。</p> <p>3 文科省、県の動きからでは、「学校の新しい生活様式」Ver. 5 が示されたので修正点など十分に確認しておくよう伝えました。</p> <p>5 の依頼事項では、学校での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策をお願いし、宿泊を伴う事業、春木台小学校の修学旅行があるので感染予防措置を十分にお願しました。</p> <p>6 その他では、高嶺小学校のボート体験授業が 12 月 3 日に終了しました。来年度実施を希望する学校があれば連絡するように伝えました。</p> <p>12 月 17 日オーストラリア ポイントクック校と姉妹校提携交流事業のオープニングセレモニーを開催します。長い間準備のお礼と今後の交流をお願いしました。</p> <p>東郷高校美術コース卒業制作展が 12 月 11 日から 12 月 13 日まで開催されることをお知らせしました。</p>

教育長	教育長からの報告は以上です。 質問がありましたらお願いします。
委員	新型コロナウイルスの感染者が増えていますが、各学校の対応について教えてください。
参事	蔓延しないように、PCR 検査を受ける前や、濃厚接触者の報告を受けた場合には、速やかに消毒作業を行うようにするなど、万一、感染者が出ても、学校運営を続けられるように、日頃から感染症対策には気を付けています。
委員	今後も引き続き、可能な限りの感染症対策を行ってください。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に、日程第 4、報告事項に入ります。 事務局から説明をお願いします。
参事	<p>(1) 12 月校長会について</p> <p>例年 12 月に入りますと、インフルエンザ流行の兆しが見られるところですが、今のところ各校からの報告は 1 件もございません。これもコロナ対策としてのマスク・手洗い・換気による効果ではないかと感じています。なお、12 月 3 日付けで文科省より出された「学校の新しい生活様式」を受け、12 月 16 日に全校保護者を対象に、ガイドライン変更のお知らせを配付しました。</p> <p>感染症対策を施しながら、各校、可能な限り行事に取り組んでいます。音貝小 6 年生は、12 月 10、11 日の 1 泊 2 日で奈良・京都方面に修学旅行に出掛けました。観光客は少なく、宿の対応も万全で、問題なく計画通りに進めることができました。特に、リニューアルしたばかりの清水寺に、子どもたちは感銘を受けたようです。</p> <p>高嶺小 6 年生は、11 月～12 月に 3 クラスを 3 日間に分散させ、愛知池でボート体験を行いました。ボートのできる役場職員をはじめ、地元ボート協会の方々にも指導していただき、たいへん有意義な体験となりました。</p> <p>春木台小 6 年生は、12 月 17 日にオーストラリア姉妹校交流事業として、メルボルンのポイントック校とスカイプを用いたオンライン交流を行いました。現地からのメッセージには J E T 英語講師が通訳をし、春木台小の児童たちからはダンスの披露をするなど、充実した交流となりました。</p> <p>兵庫小は、3 年間取り組んできた体育授業などの実践、およびその実践がこれからの学校体育の発展に寄与することが認められ、全国学校体育研究連合会より表彰を受けました。12 月 17 日には、校長と体育主任が町長のもとへ表敬訪問を行い、賞状を披露しました。</p> <p>11 月の職員の在校時間記録では、1 名が 100 時間超となりまして、産業医との面談を行う予定です。今後も、在校時間の適正かつ客観的な把握に努めるとともに、職員の健康第一を目的に、各校管理職から職員への声掛けを行っていきます。</p> <p>各校、限られた日程・条件の下、授業公開を行ってきました。その都度、SSW が学校に行き、保護者との相談活動に取り組みました。どの学校においても複数の方から相談を受けています。冬休み前後には、SSW による電話相</p>

	<p>談を行います。今年度は、2学期終業式と3学期始業式の日を含めた、前後4日間で実施する予定です。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>令和2年12月1日から11日までに申請があり、専決した案件は1件で、今年1月にあった内容と同じ、「愛知県立東郷高等学校美術コース卒業制作展」についてでした。</p>
学校教育課長	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>令和2年11月21日から令和2年12月11日までに、新たに認定した件数は7件、認定取消は2件で、現在の認定者は212件、うち要保護6件、準要保護206件でした。</p> <p>今回の新規認定7件ですが、全ての方が学校に配布した制度周知のちらしを見て、窓口に相談に見えた方でした。</p> <p>認定の要因としては、所得が少ない家庭が全てでした。</p> <p>また、認定取消の2件は、転出によるものでした。</p> <p>学年ですが、小学校の4年生1件、6年生が2件、中学校の1年生と2年生が1件、3年生が2件でした。</p>
学校教育課長	<p>(4) GIGA スクール構想について</p> <p>資料は、本日追加で配布させていただいた資料をご覧ください。</p> <p>前回からの進捗状況ですが、各学校代表者によるGIGAスクール検討委員会を12月15日に開催しました。この中では、タブレットの運用ルールなどについて検討しました。また、GIGAスクールサポーターの入札を今月21日(月)に予定しています。このGIGAスクールサポーターは、タブレットの運用ルール、保護者通知、また、今年度の準備に係る導入支援を行う方になります。</p>
学校教育課長	<p>次に、次第にはありませんが、小中学校で進めております事業である「オーストラリア姉妹校交流事業」について説明します。資料は、本日追加で配布させていただいた資料をご覧ください。</p> <p>町内春木台小学校とオーストラリアメルボルンにありますポイントクック校が姉妹校提携を今年の4月に結びました。</p> <p>これは昨年度に開催しました「子ども議会2019」において、当時、春木台小学校5年生の子ども議員から「外国の都市と交流をしませんか」という提案をいただいたことをきっかけに始めた事業です。</p> <p>4月より、春木台小学校、オーストラリアと調整をしまいましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、特にオーストラリアは10月末までロックダウンしていたこともあり、調整が進んでいませんでしたが、解除されたことから、オンラインで交流する授業を、昨日、開始したものです。</p> <p>当日は、体育館に小学6年生67名が集まり、30分程度ではありますが、運動会で行いましたダンスを披露したあとに、それぞれ質問タイムを設け、互いに相手国の言葉を使い、日本のこと、オーストラリアのこと、学校の様子など</p>

	<p>を聞くなどの交流を図りました。</p> <p>今後は、春木台小学校5・6年生で月1～2回程度、交流していく予定です。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>要保護・準要保護の認定者数が増えているので、日々の学校生活の中で、声掛けなどの見守りを、これまで以上にお願いします。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第40号 東郷町立学校生活支援員配置要領の制定について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料は3ページからになります。</p> <p>議案第40号 東郷町立学校生活支援員配置要領の制定について 東郷町立学校生活支援員配置要領を別紙のとおり定めるものとする。</p> <p>この案を提出するのは、特別な配慮が必要な児童生徒の学校生活にひつような支援に関し、必要な事項を定める必要があるからである。</p> <p>資料6ページをお願いします。</p> <p>制定の理由は、これまでの学級運営改善対応員及び学校生活介助員を統合した新たな職種として「東郷町立学校生活支援員」を設けることで、特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活における支援をより効率的かつ柔軟に対応できるようにするため、必要な事項を定める必要があるからである。</p> <p>主な制定内容は、第3条及び第4条関係では、配置及び職務について定め、第5条において、勤務日等について定めています。</p> <p>施行期日は、令和3年4月1日から施行します。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第40号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>制定理由で、2つの職種を1つに統合するとのことですが、職種により雇用人数に偏りがあるからなど、より具体的な理由を教えてください。</p>
学校教育課長	<p>学校生活介助員は、特別支援学級に在籍している児童生徒を、学級運営改善対応員は、普通学級に在籍していて、少し配慮が必要な児童生徒のサポートを行うことになっています。しかし、特別支援学級の児童生徒と普通学級の児童生徒との交流授業の時などは、一体となってサポートしています。このように、2つの職種を兼ねているような状況にあり、実態に合わせるため統合するものです。学校からは、統合した方が柔軟に対応できるとの意見をいただいています。</p> <p>現在の正確な雇用人数は把握していませんが、学校の要望人数には達していません。</p>
委員	<p>学校にとって良くなるということですね。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第40号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>全員挙手</p>

教育長	<p>全員賛成ですので、議案第40号 東郷町立学校生活支援員配置要領の制定については、原案のとおり可決します。</p> <p>次に、専承第14号 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>資料は7ページになります。</p> <p>専承第14号 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 東郷町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱する者 岩田 芳尚 (いわた よしなお) 岩田氏は、愛知警察署 生活安全課長で、前任者の異動による委嘱です。 2 発令日付 令和2年11月10日 3 任期 令和2年11月10日から令和3年3月31日まで <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからである。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第14号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>専承第14号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第14号については、原案のとおり承認します。</p> <p>12月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>